

(仮称) あかしSDGs推進計画 (明石市第6次長期総合計画) 骨子案

1 基本情報

(1) 総合計画について

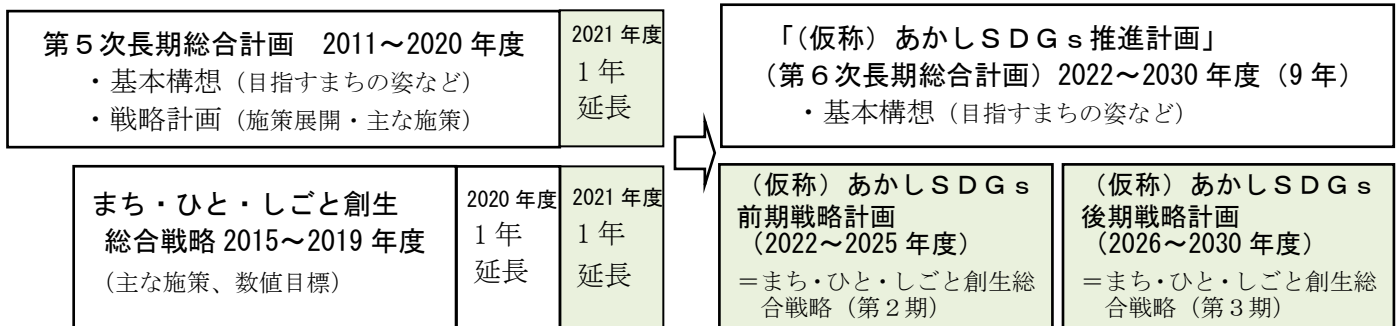
- ・総合計画とは、市の最上位に位置付けられる行政計画で、まちづくりを総合的・計画的に推進するための指針となる計画であり、明石市自治基本条例により策定が義務付けられています。

(2) 次期計画の枠組み

- ・次期計画の策定に当たっては、世界共通の持続可能な開発目標であるSDGsを基本としたまちづくりを推進することとし、目指すまちの姿やまちづくりの方向性といった、基本構想部分を定めた「(仮称)あかしSDGs推進計画」(2022～2030年度の9年間)を総合計画として策定します。
- ・総合計画と総合戦略を更に一体的に進めるため、総合計画の方向性を踏まえ、優先的に取り組む施策、各分野の主な施策を「(仮称)あかしSDGs前期戦略計画」(2022～2025年度の4年間)として策定し、「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」に位置付けます。

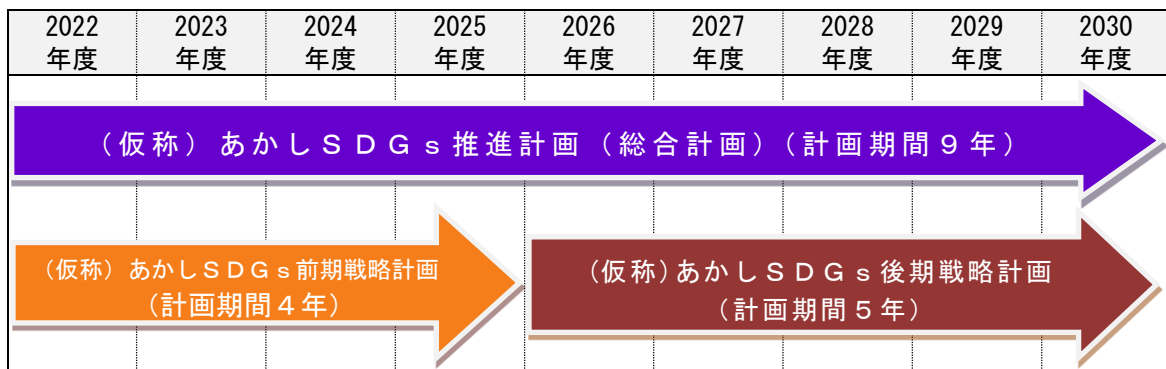
<現計画>

<次期計画>



(3) 計画の期間

- ・次期総合計画の計画期間は、2022年度～2030年度とします。
- ・戦略計画は、総合計画の9年の計画期間を前期と後期に分けて、前期を2022年度～2025年度、後期を2026年度～2030年度とします。



(4) SDGsについて

- SDGsは、2015年9月に国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年までを計画期間とした持続可能な開発目標であり、人類の発展と地球の持続の両立を実現するため、①人間（People）、②地球（Planet）、③繁栄（Prosperity）、④平和（Peace）、⑤パートナーシップ（Partnership）の5つのPが基盤であると言われています。
- SDGsの前身であるMDGs（国連ミレニアム開発目標）では、経済成長を通じて、主に途上国の貧困問題を解決してきましたが、開発主導の取組は、環境問題や気候温暖化の深刻化をはじめ、教育、保健、衛生などの社会面で課題を残すことになりました。
- また、社会経済のグローバル化に伴い、都市の貧困や格差、人権などにおいて、取り残される人々の問題も明らかとなり、途上国だけの問題だけでなく、先進国も含めた共通の課題となってきました。
- こうしたMDGsからの未達成の課題や新たに顕在化した課題の解決を目指し、SDGsでは、持続可能な開発の考え方として、地球の保全を前提とし、すべての国を対象に、人に焦点をあて、生活の質を向上させることとしています。
- SDGsの考え方である「生活の質を向上させること」は、住民の福祉の増進を図るという地方自治体の基本的な役割と一致します。また、SDGsで示される多様な目標の達成に向けた取組は、人口減少の克服や地域経済の活性化などの諸課題の解決に貢献し、地域における持続可能な開発、すなわち、地方創生につながります。
- SDGsでは、達成すべき具体的目標として、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会全体で取り組む17の目標（17の目標の下に更に細分化された169のターゲット、232の指標）を掲げています。
- SDGsの17の目標には、「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」などの社会面の目標や、「8 働きがいも経済成長も」、「9 産業と技術革新の基礎を作ろう」などの経済面の目標、「12 つくる責任 つかう責任」、「14 海の豊かさを守ろう」などの環境面の目標といった、大きくは、社会・経済・環境の三側面の目標が掲げられています。
- SDGsの達成に向けては、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むとともに、すべての関係者（先進国、途上国、政府、地方自治体、民間企業、NPO・NGO、学術機関、各種団体、住民など）の連携・協力（パートナーシップ）が重要とされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- ・次の図は、三側面の目標と階層的な関係性を示したイメージ図です。
- ・健全な環境に支えられ、その上に社会が成り立ち、その中で経済活動が行われるといった三側面のつながりを示しています。
- ・「17 パートナーシップで目標を達成しよう」は、三側面に共通するものです。
- ・各層にまたがる課題に対し、すべての関係者が連携し、統合的に取り組むことが大切であることを示しています。

【SDGsのイメージ図】



2 計画策定の背景

(1) 日本全体の社会経済情勢の変化

<環境面>

① 環境問題の深刻化

- ・世界の人口は、2019年の77億人から2030年の85億人（10%増）へ、さらに2100年には109億人（42%増）へと増えることが予測されています。
- ・地球温暖化の影響で今後100年間には地球の平均気温が最大で約4.8℃上昇すると見込まれています。2016年に発効された「パリ協定」においては、地球温暖化防止のための世界共通の目標として、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2℃未満に、できれば1.5℃までに抑えること」が定められており、国際社会全体で積極的に取り組む必要があります。
- ・海洋プラスチックによる海洋汚染が世界規模で広がっており、2050年には廃プラスチックの量が海の生き物の数を上回るとも言われています。

② 巨大災害の切迫

- ・今後、西日本全域に及ぶ超広域震災である南海トラフ地震では、30年以内にマグニチュード8～9クラスの大規模地震が70%程度の確率で発生すると予想されており、その被害規模は東日本大震災を上回ると見込まれています。
- ・地球環境の変化により、これまで経験したことがない自然災害が今後も発生する可能性があります。

<社会面>

③ 人口減少・高齢化の進展

- ・総人口は2008年の1億2,808万4千人をピークに減少を始め、2019年7月1日現在で1億2,626万5千人であり、今後2030年には、1億1,912万5千人程度となる見込みです。
- ・生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年約100万人の減少が見込まれ、老年人口は団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎えます。
- ・少子高齢化や核家族化、未婚化、高齢者のみの世帯の増加などの家族構造の多様化と家族の支え合いの機能の低下や、個人主義的なライフスタイルの変化により、従来のコミュニティは希薄化しています。

④ 地域共生社会の必要性

- ・社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すことが求められます。

<経済面>

⑤ 経済動向・雇用情勢の変化

- ・日本の経済は、平成に入りバブル景気が崩壊して以降、低成長期に入っており、1991年から2018年の経済成長率は1.0%となっています。
- ・今後、人口減少が進む中、需要減少とともに、人手不足が深刻化することで供給制約の問題に直面し、人手不足を補うための設備投資、ICT基盤の整備などAI、IoTに対応するための設備投資の増加が期待されています。
- ・企業においては、定年延長、女性活躍推進、長時間労働の是正、在宅勤務制度の拡充、非正規社員の処遇改善などといった改革が進められることにより、女性や高齢者の労働参加の拡大や、外国人労働者の増加が見込まれます。

⑥ 情報通信技術の更なる進展

- ・AIの進展等により、2030年には製造業の就業者が160万人減少する一方で、サービス業の就業者が158万人増加すると見込まれています。

<新型コロナウイルス感染症による変化>

⑦ 三側面（環境面・社会面・経済面）への影響

- ・2019年12月に中国の武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、国内においても、感染拡大に伴い、国による緊急事態宣言が2020年4月に出されました。これに伴う、外出や事業活動の自粛、徹底した3密の回避等といった対策により、市民生活や経済活動に大きな影響を与えました。
- ・社会及び経済活動の停滞に伴い、一時的に温室効果ガスは減少傾向にありますが、元の生活に戻れば、再び温室効果ガスは増加します。こうした中、脱炭素や環境保全などと両立した経済復興を考える機運が高まっています。

⑧ 新たな生活様式

- ・ウィズコロナとして、非接触や外出自粛が求められるなか、経済活動を維持していく上で、テレワークやオンライン化といったデジタル化が推進され、情報通信設備の環境整備が加速するとともに、これまでの働き方や暮らし方を見直す機会となっています。
- ・ポストコロナに向けて、単に先進技術や新たな価値を取り入れるのではなく、これまで構築された生活様式の良さと融合させながら、ハード・ソフト両面において、誰もが安心して暮らすことができる新たな生活様式を構築していく必要があります。

<SDGsの推進>

- ・①～⑧をはじめとする環境・社会・経済をめぐる広範な課題等に統合的に取り組み、誰一人取り残さないインクルーシブ※で、持続可能な社会を構築するため、SDGsの推進が強く求められています。
- ・すでに、政府はもとより、全国の多くの自治体や企業、各種団体でSDGsに対する取組が始まっています。

※インクルーシブ：誰もが多様性を持つことを前提として、障害の有無や年齢、性別等によって、排除や疎外されることがなく、援護し社会の構成員として包み、支え合う。

(2) 明石を取り巻く状況

① まち全体の現況

ア まちの好循環の拡大

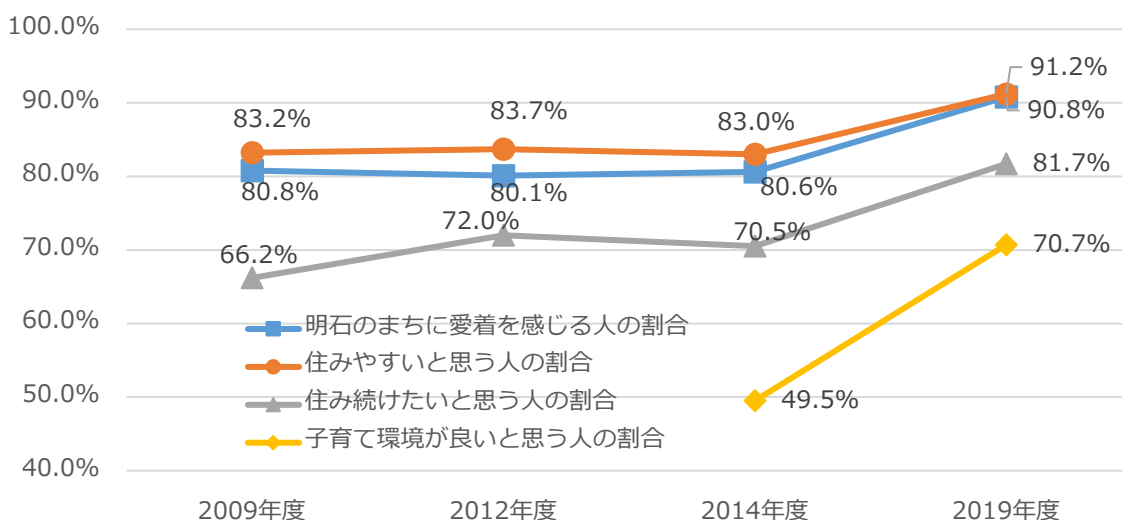
・全国的に人口減少・少子高齢化が進むなか、本市では、これまで「住みたい、住み続けたい」まちの推進に向けて、とりわけ「子どもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進するとともに、「明石の魅力や特性を全国に発信」してきました。その結果、子育て世代を中心に人口が増え、まちの賑わいや税収が増加し、更なる施策展開が可能となっています。それにより、暮らしの安心とまちの魅力が一層向上するという、好循環が拡大しています。



イ まちづくりに関する市民満足度

・2019年6～7月に実施した市民意識調査では、「住みやすいと思う人」の割合が91.2%、「まちに愛着を感じる人」の割合が90.8%と非常に高い数値となっています。特に、子どもを核としたまちづくりを進めてきた結果、「子育て環境が良いと思う人」の割合については、前回より20ポイント以上の上昇となっています。(図1)

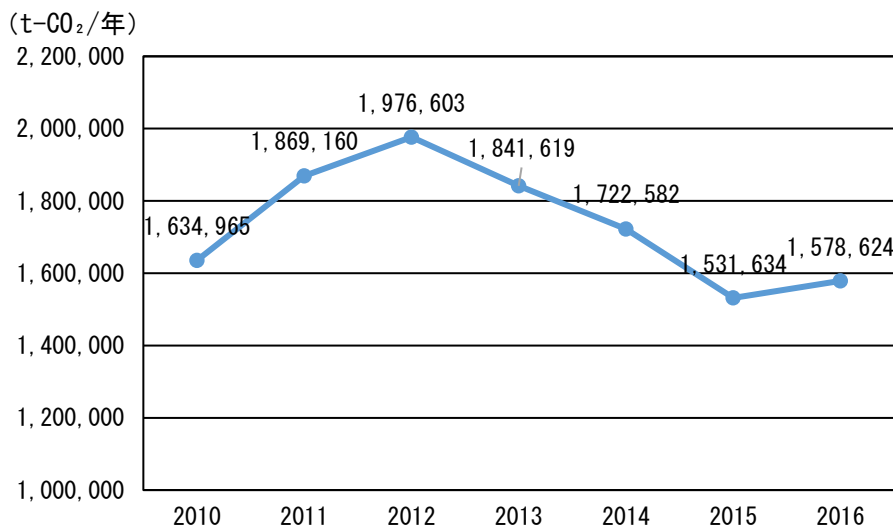
【図1】市民意識調査の結果



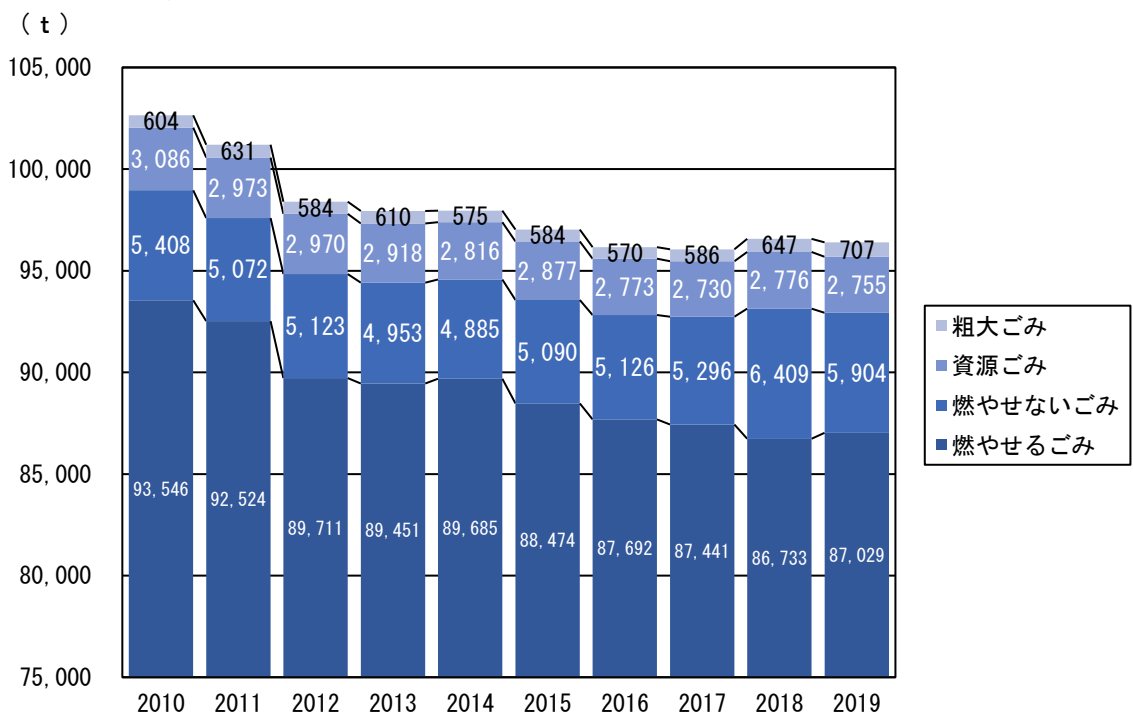
② 環境面の現状

- ・温室効果ガスの排出量を見ると、年々減少傾向にありましたが、近年では増加しています。気候変動に伴う異常気象により大規模な災害が発生していることから、本市においても、気候変動対策の推進に関する確固たる方針として「気候非常事態宣言」を2020年3月に表明しました。(図2)
- ・本市の海をはじめ、ため池や田畑など、多様な生き物を育む豊かな自然環境は、市民のまちへの愛着や、質の高い暮らしにつながっています。しかし、明石の海の現状として、水質保全の取組により、水質が改善される一方、水生生物の息遣いや生育に欠かせない栄養塩類が不足してきており、海水温上昇の影響なども伴い、マダコやイカナゴなどの漁獲量が減少しています。
- ・ごみの排出量を見ると、燃やせるごみは年々減少傾向にありますが、燃やせないごみや粗大ごみが近年増加傾向にあります。(図3)

【図2】温室効果ガス排出量



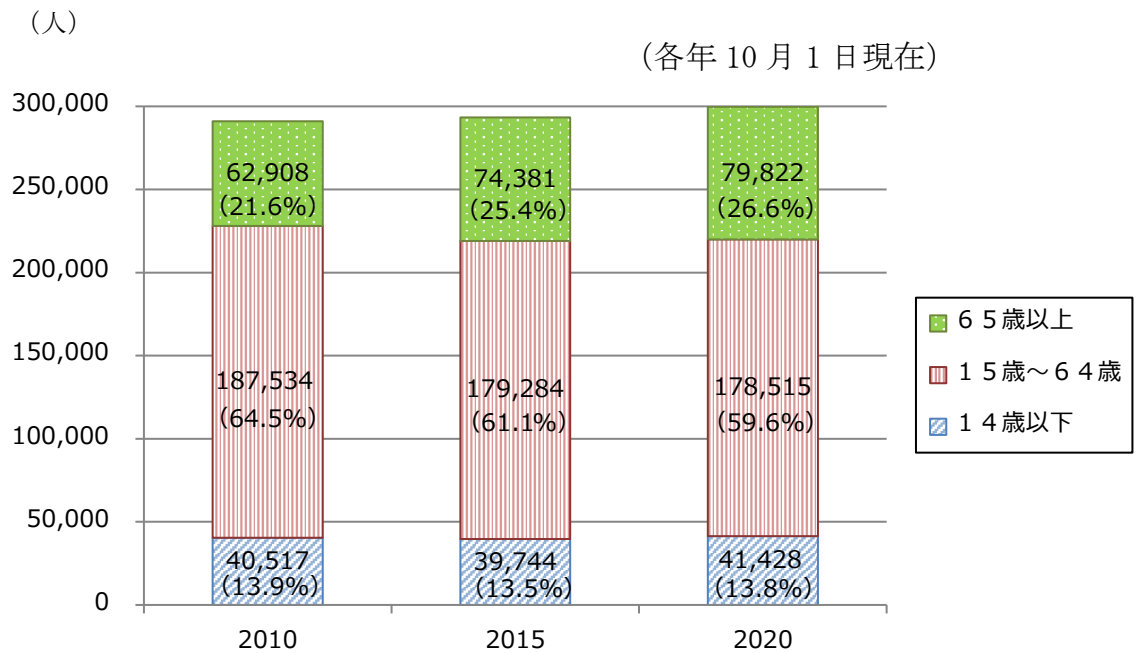
【図3】ごみの排出状況



③ 社会面の現状

- ・総人口は、2013年から8年連続で増加しており、2020年10月1日現在で、約29万9,765人です。
- ・年齢区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の人数・割合が低減するとともに、老年人口（65歳以上）が逡増しており、全国的な傾向と比べると緩やかではありますが、高齢化が進んでいます。（図4）
- ・一方で、年少人口（14歳以下）の人数・割合は、2015年から増加に転じています。さらに、合計特殊出生率も増加傾向にあり、2018年では1.70となっており、全国や兵庫県の平均を上回り、持続可能な人口構造の兆しが見られます。
- ・一世帯当たりの平均人数は、減少傾向にあり、核家族化や高齢者のみの世帯の増加などが見られます。（表1）

【図4】年齢3区分別推計人口



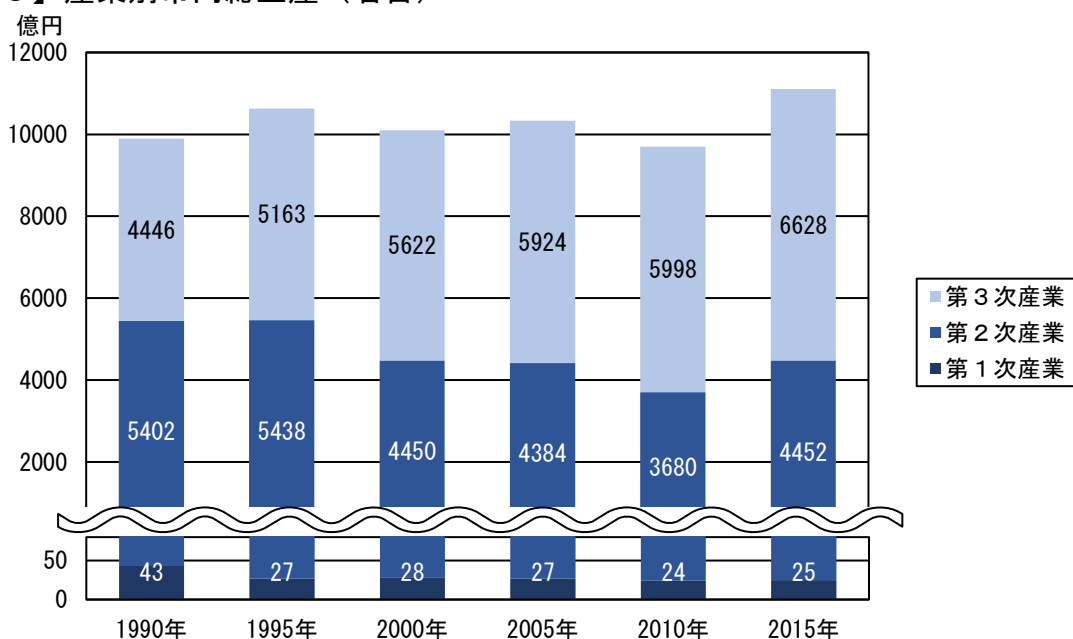
【表1】一世帯当たりの平均人数

	2010年 (10/1)	2015年 (10/1)	2020年 (10/1)
人口	290,959	293,409	299,765
世帯数	116,948	121,890	129,853
平均人数	2.49	2.41	2.31

④ 経済面の現状

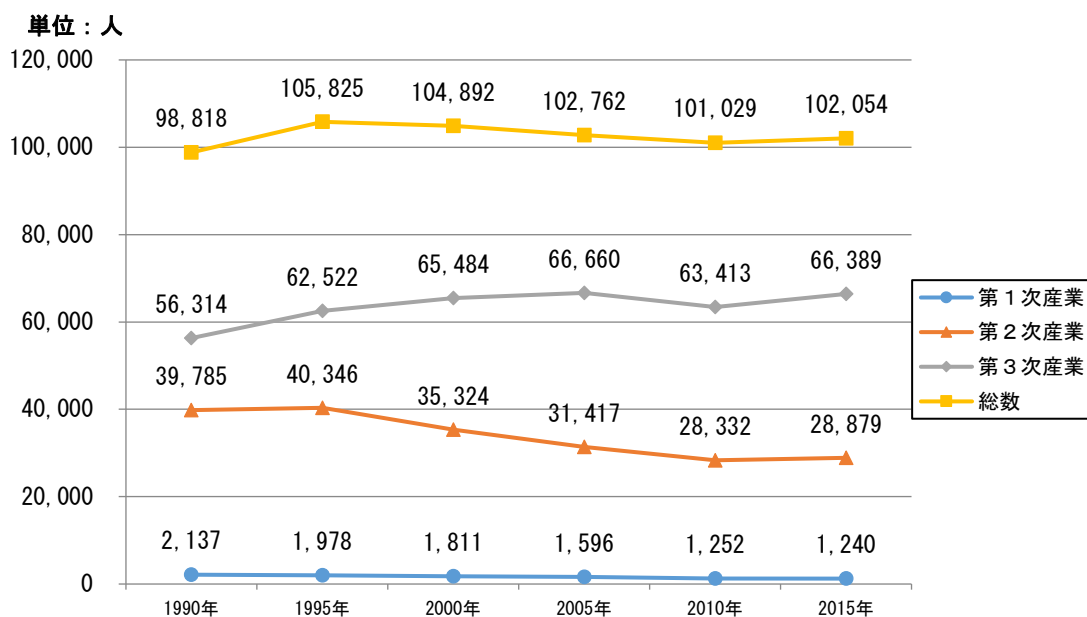
- ・市内総生産を見ると、1995年以降に減少傾向にありましたが、2015年では、大きく増加に転じています。産業別では、第3次産業が6割を占め、大規模製造業の工場が立地していることから、第2次産業が約4割弱を占めています。また、第1次産業は全体に占める割合は少ないものの、タイ、マダコやイカナゴなど全国に知られる水産物の産地です。第1次産業は年々減少傾向にあり、第3次産業は年々増加傾向にあります。第2次産業は減少傾向にありましたが、近年では、増加しています。(図5)
- ・市内就業者数を見ると、市内総生産と同様に1995年以降、減少傾向にありましたが、2015年では第3次産業の増加などにより、増加に転じています。(図6)

【図5】産業別市内総生産（名目）



出典：市町民経済計算（兵庫県）※1990～2000年は「H17年基準版」、2005年以降は「H23年基準版」の算出方法による

【図6】産業別就業者数（従業地）



資料：国勢調査

⑤ 新型コロナウイルス感染症の本市への影響

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本市においても、学校の休校をはじめ、多くの集客イベントの中止や、商業施設の休業などが行われました。
- ・外出や事業活動の自粛、人との距離を確保する3密の回避等といった対策は、人とのつながりや地域の支え合いの希薄化による社会からの孤立、コミュニケーションや運動不足による体力や身体機能等の低下、市内産業を支える中小企業などの地域経済活動の停滞を招いています。
- ・とりわけ、高齢者や障害者、低所得者、ひとり親家庭、中小企業など、立場の弱いものへの影響が大きくなっています。
- ・現在、刻一刻と変化するコロナ禍の状況において、市民に最も身近な基礎自治体である地方自治体は、国の対策を待つことなく、ウィズコロナとして、迅速かつ的確に地域の状況にあった生活支援と経済支援の両立を果たす施策の実施が喫緊の課題となっています。

3 基本構想

(1) 2030年のあるべき姿（目指す10年後のまちの姿）

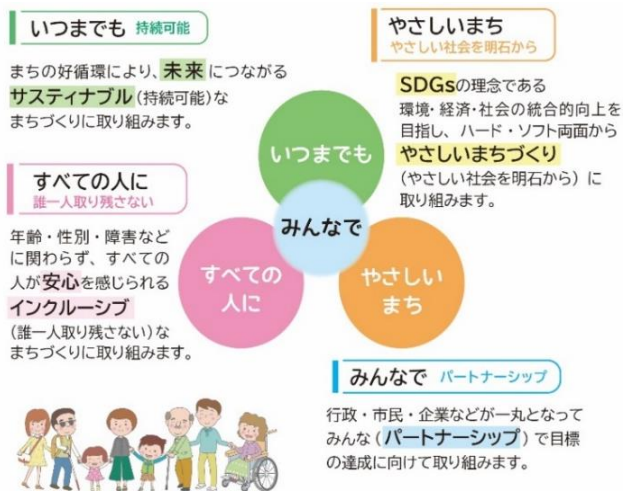
【考え方】

- ・本市においては、これまで「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を推進してきました。これは、世界共通の目標であるSDGsの「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」という理念と一致しています。
- ・また、こうしたまちづくりにより、多くの人々に明石が選ばれ、人口が増加することで、地域経済の活性化や市の財政にも好影響を与え、施策展開のための財源も含め、持続的な発展につながるというまちの好循環が拡大傾向にあります。
- ・今後一層、持続可能で、誰一人取り残さないまちを目指すため、ウィズコロナ・ポストコロナの社会を見据えた、SDGsを基本とする、環境・社会・経済の三側面のまちづくりに統合的に取り組むことにより、暮らしの質と安心、まちの魅力を高め、まちの好循環の維持・拡大を図り、持続的な発展につなげていきます。
- ・そのため、2030年のあるべき姿として、「SDGs 未来安心都市・明石 ～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現を目指すこととします。
- ・また、まちづくりの推進状況をはかる2030年度の象徴的な目標として、明石のまちが住みやすいと思う人の割合について、100%を目指します。

2030年のあるべき姿（目指す10年後のまちの姿）

SDGs 未来安心都市・明石

～いつまでも すべてのひとに やさしいまちを みんなで～



2030年度の目標

住みやすいと思う人の割合：100%

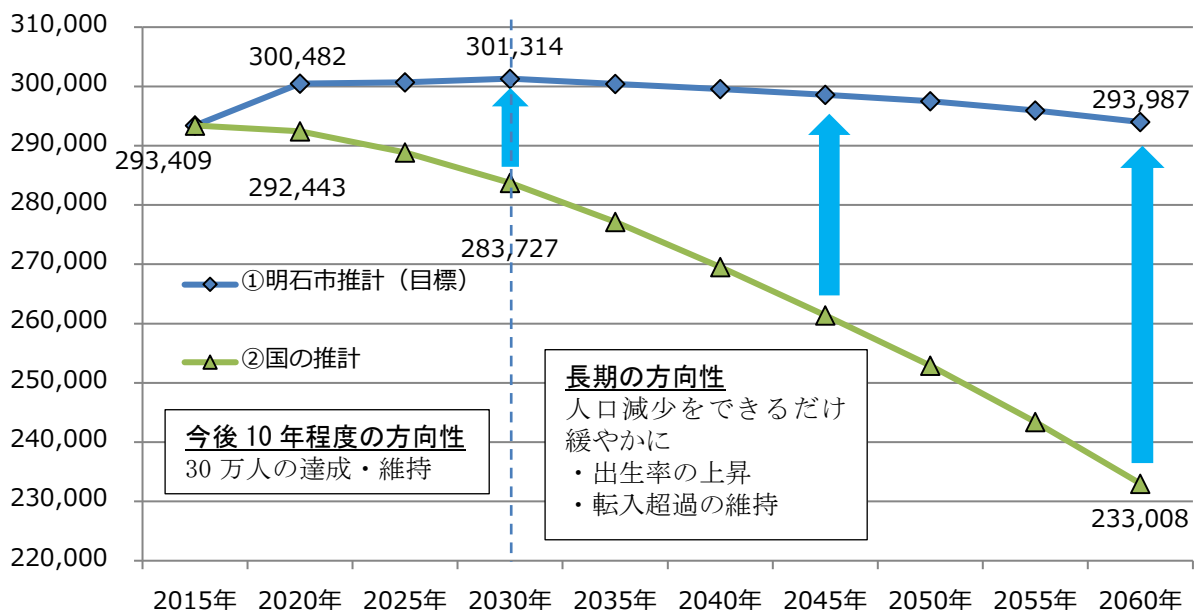
(2) 目標人口

- ・国立社会保障人口問題研究所による推計では、本市の人口は2030年に約28万4千人になるとされています。これは、2015年度の国勢調査結果に基づくものであり、近年の人口増や出生率の高まりは十分に反映されていませんが、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、将来的な人口減少は避けられない状況です。（図7）
- ・大幅な人口減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済及び社会の停滞をまねく恐れがあります。
- ・将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現するためには、早期の対策が必要であり、今後10年程度の間には人口30万人の達成・維持を図るとともに、長期的にも人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしつつ、人口構造の安定化を図ることが求められます。
- ・については、2030年度の目標人口を、30万人とします。（図7、図8）
- ・そのため、今後、市民視点で暮らしの質を重視した、安心して魅力あるまちづくりを推進し、若い世代の結婚や出産の希望が叶う環境を整えて出生率を高め、自然動態の減少を抑制するとともに、転入増と定住性を高めて社会動態（転入－転出）の増加を図ることが必要です。
- ・2030年に30万人を維持する上で前提となる考え方（表2、表3）

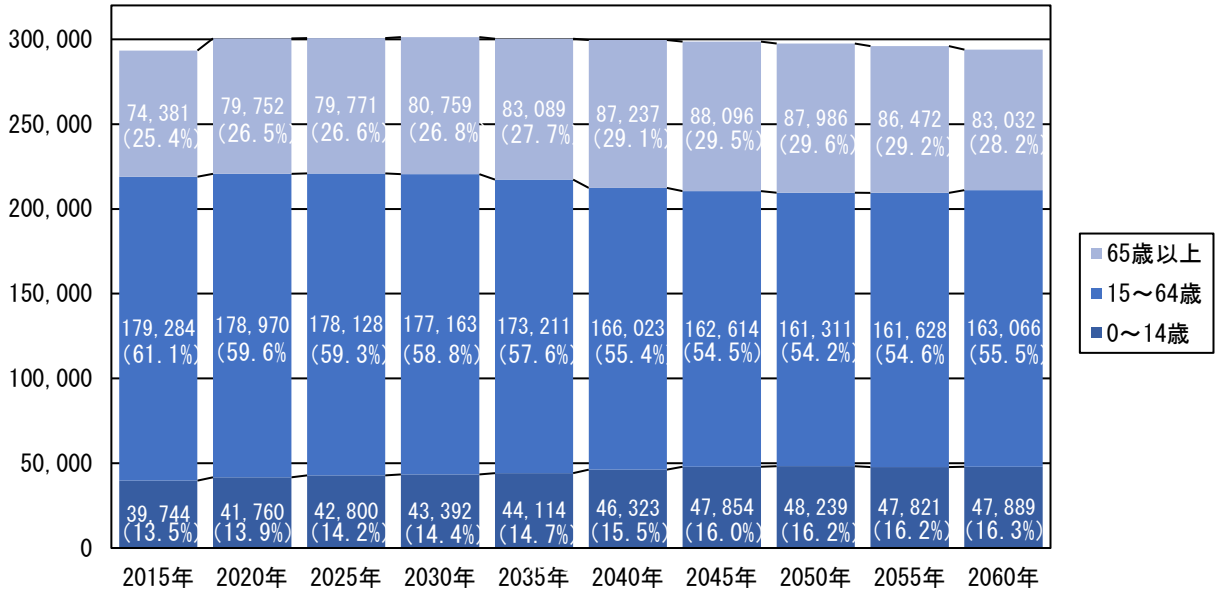
*合計特殊出生率：2030年までに1.8に上昇
 （国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ）

*社会動態：2021～2030年の平均 約750人／年の転入超過
 （参考：2010～2019年 平均636人の転入超過）

【図7】将来人口推計



【図8】年齢3区分別の人口推計（①明石市推計（目標）の場合）



【表2】合計特殊出生率

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040~60年
①明石市推計（目標）	1.58	1.72	1.76	<u>1.80</u>	1.94	<u>2.07</u>
②国の推計	1.56	1.56	1.55	1.55	1.56	1.56

※2015年は実績値

・国の長期ビジョンに基づき、2030年の合計特殊出生率を「1.80」、2040年以降の目標を人口置換水準の「2.07」に設定

（※人口置換水準：人口が増減しない均衡状態となる合計特殊出生率の水準）

【表3】人口動態

○人口動態（各5年間合計）

（人）

	2016年 ↓ 2020年	2021年 ↓ 2025年	2026年 ↓ 2030年	2031年 ↓ 2035年	2036年 ↓ 2040年	2041年 ↓ 2045年	2046年 ↓ 2050年	2051年 ↓ 2055年	2056年 ↓ 2060年
①明石市推計	7,073	217	615	▲900	▲831	▲1,019	▲1,028	▲1,615	▲1,934
自然動態	▲568	▲2,866	▲3,750	▲3,686	▲3,356	▲2,829	▲2,749	▲3,342	▲3,788
社会動態	7,641	3,083	4,364	2,786	2,525	1,810	1,721	1,727	1,854
②国の推計	▲967	▲3,575	▲5,141	▲6,567	▲7,635	▲8,126	▲8,513	▲9,509	▲10,369
自然動態	▲2,200	▲4,728	▲6,085	▲7,274	▲8,142	▲7,869	▲8,158	▲9,194	▲10,168
社会動態	1,233	1,153	944	707	506	▲257	▲355	▲315	▲201

(3) まちづくりの方向性

【考え方】

- ・やさしいまちとは、安心して暮らし続けられるまちです。その実現に向けた、環境・社会・経済の三側面におけるまちづくりの方向性を示しています。

《環境面》

- ・私たちが安心して健康に生活していくためには、地域環境はもとより、広く地球環境が基盤となっています。このため、環境面では、恵み豊かな自然を将来にわたり引き継げる「人にも自然にも地球にもやさしいまち」を目指します。

《社会面》

- ・SDGsの理念である誰一人取り残さない社会を実現するため、社会面では、「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」を目指します。

《経済面》

- ・安心した暮らしを維持するためには、市民やまちの経済的な基盤が安定的に発展していることが重要であるため、経済面では、「にぎわいと活力が持続するまち」を目指します。

《三側面の統合的な取組》

- ・これらの三側面のまちづくりを総合的に推進するとともに、一方を進めることにより、一方が悪化するような二律背反、いわゆるトレードオフの関係ではなく、バランスよく取り組むことで、持続可能なまちづくりを進めます。

三側面のまちづくりの方向性

環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

- ・豊かな自然は、利便性ととも、明石の良質な生活環境を象徴するものです。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるための基盤です。将来世代が豊かな自然の恵みや地球環境を享受できるように、取り組むことは、今を生きる私たちの責任です。
- ・このため、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、市民生活や経済活動における環境負荷の低減など、地球温暖化防止に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来のこども達にも、安全で豊かな暮らしを引き継げるまちを目指します。

社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

- ・持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けては、年齢や性別、障害の有無、国籍に関わらず、お互いに人格と個性を尊重し多様性を認め合い、支え合うことが必要です。また、将来のまちづくりの担い手であるこどもは、社会の宝であり、まちの未来です。
- ・このため、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。さらに、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えることで、すべての人が安心して暮らし続けられるまちを目指します。

経済：にぎわいと活力が持続するまち

- ・明石の海、時、歴史、文化などの地域資源や、交通の利便性の高さや温暖な気候などの地域特性は、暮らしやすいまちとしての大きな魅力です。また、活発な産業活動は、市民の経済的な基盤を確かにし、まちの元気につながります。
- ・このため、今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。さらに、生産年齢人口の減少やデジタル化の進展などを踏まえ、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済を循環させる取組を推進することで、まちの活力と交流を生み出し、人、資源、お金が良好に循環しながら持続的に成長するまちを目指します。

三側面のまちづくり



(4) 行政運営の基本姿勢

【考え方】

- ・ 2030年のあるべき姿の実現に向け、効率的・効果的な行政運営を行う上での基本姿勢を示します。

- ・ **市民主体のまちづくり（参画と協働）**
- ・ **持続可能で自立した行政経営**

【取組方針】

- ・ 社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していくためには、市民視点で考え、市民一人ひとりに寄り添うことが必要です。そのため、自治基本条例に定める参画と協働の考えのもと、市民主体のまちづくりを進めます。
- ・ 市民に最も身近な基礎自治体として、人材・財源などの限られた行政資源を自らの責任と判断で、真に必要な性の高い施策に重点的に配分して実施し、効率的・効果的に成果を上げるなど、持続可能で自立した行政経営を進めます。